

4-2 施策の推進

6つの基本目標の達成に向け、「具体的な取組」により、施策の着実な推進を図っていきます。

なお、本章における「具体的な取組」は、今後、特に力を入れて取り組むべき事業で構成されており、計画期間中にあっても、社会情勢や技術革新等の動向を踏まえ、見直しを行っていきます。これらの取組は、SDGsの考え方も踏まえ、経済的側面や社会的側面の課題解決への貢献にも配慮しながら実施していきます。

また、地方公共団体実行計画(区域施策編)に該当する具体的な取組の詳細については、別冊の35ページ以降に記載しています。

次頁以降では、基本目標ごとに、各施策およびその具体的な取組について、以下のような形で説明していきます。



基本目標：
基本目標と、基本目標に関連するSDGsのゴールを示しています。

施策：
基本目標を達成するための施策を示しています。

具体的な取組：
施策を推進するための具体的な取組を示しています。
取組名の横のアイコンは、以下を示しています。

☀️…新規の取組

※ 基本目標2の取組をはじめとした一部の「新規の取組」には、本区ですで行っている取組も含まれています。

👉…拡充していく取組

🌿…二酸化炭素排出量の削減効果を算出する取組

🔄…他の基本目標にまたがる横断的な取組

各主体の取組：
望ましい環境像の実現に向け、具体的な行動例を区民と事業者に分けて示しています。

基本目標1 脱炭素社会

～地球にやさしいまちづくり～



・施策1 家庭・事業所における省エネルギー行動の促進

<具体的な取組>

①中央エコアクト(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)の普及促進

日常生活や事業活動に伴う二酸化炭素排出量を削減していくため、WEB等を活用した新たな中央エコアクト(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)の普及を図り、家庭や事業所の行動変容を促し、広く省エネルギー活動の輪を広げます。

②住宅など建築物のエネルギーの効率化

家庭や事業所でエネルギー使用の最適化に向け、新築の建築物は、ZEH※やZEB※等の省エネルギーかつ再生可能エネルギーを活用した、二酸化炭素の排出削減に寄与するものへの転換を図るため、普及啓発に取り組みます。

※ ZEH、ZEB

…Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物

③再生可能エネルギーおよび省エネルギー機器の普及促進

区内の住宅・共同住宅および事業所に対する導入費助成を充実し、再生可能エネルギーや水素の活用(家庭用燃料電池等)、省エネルギー機器のさらなる普及を促進します。

【コラム：自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費の助成】

本区では、自然エネルギー機器や省エネルギー機器等の導入費助成を行っています。

なお、中央エコアクトに参加した家庭、事業所は助成金額が増額されます。



図 4-1 自然エネルギー・省エネルギー導入費助成パンフレット

④次世代太陽光パネル等の先進技術の導入

技術革新の動向を踏まえ、共同住宅や事業用ビルが多い本区の特性を活かした太陽光パネルの壁面設置や、軽量・柔軟等の特徴を兼ね備えた次世代太陽電池の活用等、先進技術の積極的な導入を検討します。

・施策2 区が率先して行う温暖化対策

＜具体的な取組＞

①「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」の推進

本区は温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいくため、大規模事業者として、率先して事業活動に伴う電気、都市ガス、燃料等の使用量を削減していくとともに、エネルギー使用量の見える化や設備の適正運用の徹底等により、中央区環境マネジメントシステムの取組を一層推進します。また、公共施設の整備に際しては、省エネ性能が高い機器やコージェネレーションシステム等の高効率機器、再生可能エネルギー機器のほか、屋上・壁面緑化の積極的な導入に加え、再生可能エネルギー等の利活用やさまざまな省エネルギー技術の導入によるZEB化の実現を目指します。

②公園灯・街路灯のLED化の推進

照明の省電力・長寿命化を図るため、区内の公園や街路におけるLED照明灯の導入を推進します。

③中央清掃工場の余熱利用

中央清掃工場から供給される蒸気を温水に変換し、隣接する晴海地域交流センターへ供給するとともに、新たに整備する晴海西小学校および晴海西中学校へ供給し、エネルギーとして有効活用を図ります。

④道路工事における低炭素アスファルトの活用

道路の改修工事等において、二酸化炭素排出量の抑制が見込める低炭素(中温化)アスファルト混合物の活用を検討します。

・施策3 都市づくりにおける脱炭素化

①開発事業者に対する要請

脱炭素社会実現に向けて、関連条例や要綱等を見直し、開発事業において事業者に対し要請する環境配慮項目としてZEB化・ZEH化の項目を増やします。

・施策4 環境に配慮した移動の促進

＜具体的な取組＞

①ZEVの普及促進

ZEV※の普及を一層推進するため、区庁有車においても積極的に導入を進めます。

また、電気エコ(急速充電)スタンドや水素ステーションの周知を図るとともに、民間施設における電気自動車充電設備の整備を促進します。

※ ZEV

…走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド車(PHV)のこと

②自転車利用の促進(コミュニティサイクル)

環境にやさしい交通手段である自転車の利用を促進するため、コミュニティサイクルに関する情報発信を行います。

また、利便性の向上を図るため、サイクルポートを拡大するとともに、相互乗入区と連携して広域相互利用を推進します。

③江戸バスの運行改善

交通不便エリアの解消と公共施設へのアクセス向上のため、江戸バスと都営バスや東京BRT等の既存公共交通との乗り継ぎ利便性の向上を図り、公共交通の利用を促進します。

また、技術開発の動向を見ながら、環境に配慮した車両の導入を検討します。

④ウォーカブルな空間整備の促進

移動における脱炭素化を促進するため、まちづくりに関する豊富な情報・ノウハウを有する都市再生推進法人等と連携し、景観や環境の改善等による「居心地が良く歩きたくなる」ウォーカブルな空間整備を促進します。

 …新規の取組
 …拡充していく取組

 …二酸化炭素排出量の削減効果を算出する取組
 …他の基本目標にまたがる横断的な取組

・施策5 「中央区の森」その他の森林保全活動

＜具体的な取組＞

①「中央区の森」事業の推進

i. 森林保全活動の取組

二酸化炭素の吸収源や生物多様性の保全、土砂災害の防止等、多様な機能をもつ森林を荒廃から守り、育てるため、東京都西多摩郡檜原村の森林保全活動を支援していくことにより、行政区域を越えた広域的な視点からの地球温暖化対策を推進していきます。

また、区民等の現場体験の利用等も想定しているため、保全活動の対象地を利便性の良い場所に拡大します。

ii. カーボンオフセットの取組

森林保全活動を支援している協定地における二酸化炭素吸収量を算出することにより、森林の多面的機能の発揮および森林整備のさらなる促進を図ります。

iii. 木材資源の利活用

森林循環の促進のため、森林整備により発生した間伐材を公共施設等に活用します。また、エコまつり等の環境イベントのワークショップ用工作キットや児童施設に配布するおもちゃの作製等にも活用し、子どもたちが木材に触れ、その良さや木材利用の意義を体感する機会をつくれます。

iv. 自然体験

檜原村の豊かな自然資源を活用して自然体験の機会を提供する環境学習事業「檜原村自然体験ツアー」のプログラムの一部を「中央区の森」で実施し、区民の環境保全意識の向上を図ります。

②森林環境譲与税の活用(複数区での共同連携)

特別区長会調査研究機構の調査報告書に基づき、特別区と多摩地域の市町村、東京都が連携して取り組む広域的な森づくりを推進していきます。取組の内容は、森林整備、カーボンオフセット、木材活用および現場体験の4事業とし、今後事業の具体化に向け、参加自治体で協議を行います。

③公共建築物等における木材利用

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律(令和3年10月1日施行)」に基づき、「(仮称)公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」を策定するとともに、区施設の改修・整備に併せ木材を積極的に活用します。



図 4-2 中央区の森キャラクター

・施策6 再生可能エネルギー電力の調達と活用の促進

＜具体的な取組＞

①他自治体との都市間連携の推進

本区においては、未利用地が他自治体に比べて極端に少なく、土地の確保が困難であるため、再生可能エネルギー設備等設置のための適地を持つ他自治体との連携により、区域外から再生可能エネルギー等の調達を検討します。

②再生可能エネルギー電力への切替促進

電力に起因する温室効果ガスの排出量削減を図るため、区域内における再生可能エネルギー電力(再エネ電力)の切替を促進します。

なお、一般的には再エネ電力は通常電力と比べ割高になるため、オークション等を利用した価格の適正化が図れる事業等について普及啓発を図ります。

【コラム:「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン】

東京都では、再エネ電力の購入希望者を募り、一定量の需要をまとめることで価格低減を実現し、家庭での再エネ電力の購入を促す「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンを実施しています。

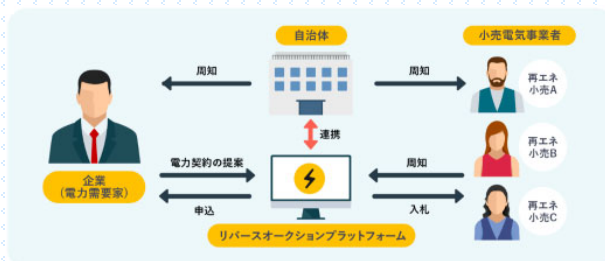
太陽光パネルが設置できない家庭でも電力を切り替えるだけで自然の電気を利用できます。



図 4-3 キャンペーンのイメージ

【コラム:再エネ電力オークション】

再エネ電力のオークションは、再エネ電力の最低価格を提示する小売電気事業者が落札するリバースオークション形式(競り下げ方式)が採用されます。そのため、企業等は再エネ電力をより低価格で購入することができます。



資料:環境省ホームページ

図 4-4 自治体と連携したリバースオークションサービスの例

・施策7 水素エネルギーの導入促進

＜具体的な取組＞

①水素エネルギーに関する普及・啓発

利用時に二酸化炭素を排出せず、天候に影響されことなく長時間大量にエネルギーを貯蔵できる水素の活用に向け、東京都と連携して水素エネルギーのメリットや安全性等の普及啓発を行います。

また、グリーン水素をはじめとした水素関連の技術開発や市場投入の動向を踏まえ、事業者・東京都等と連携を深め、需給両面での水素の普及拡大を促進します。

②ZEVの普及促進(基本目標1 施策4① 再掲)

③再生可能エネルギーおよび省エネルギー機器の普及促進

(基本目標1 施策1③ 再掲)   

【コラム:HARUMI FLAGにおける水素供給の取組】

東京都では、選手村地区エネルギー事業の取組として、晴海地区への水素ステーションや水素パイプライン、水素によって発電を行う純水素型燃料電池を整備し、燃料電池(FC)バス等の車両への水素供給や、街区への水素供給にむけた事業を開始しています。

水素ステーションは、FCバス、燃料電池自動車(FCV)のほか、BRT等あらゆる燃料電池車に水素を供給できます。さらに、実用段階としては日本で初めて住宅棟への水素供給を実現するパイプラインを整備します。



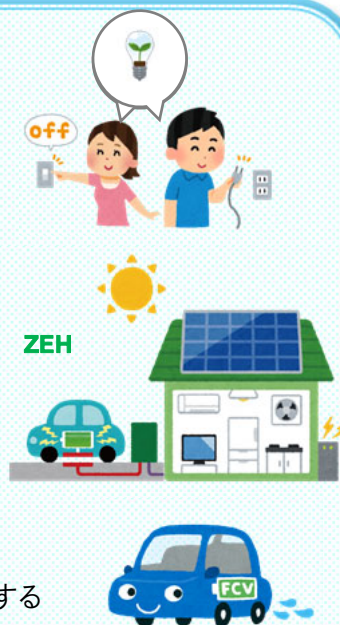
資料: 東京都都市整備局ホームページ「選手村地区エネルギー整備計画」

図4-5 水素供給のイメージ

<各主体の取組>

区民の取組

- ・ 照明器具や電化製品を使用しないときはプラグを抜いたり電源をオフにするなど待機電力を減らし、消費電力を抑えるよう心がけましょう。
- ・ 冷暖房機器は適切な温度設定を心がけましょう。
- ・ 住宅の新築・増改築時は、通風性や自然光の有効活用に配慮し、断熱材や複層ガラス窓を活用した省エネルギー性能の高い建築に努めましょう。
- ・ スマートメータやIoTを活用したHEMSの導入や、再生可能エネルギー活用によるZEB化・ZEH化を検討しましょう。
- ・ 電化製品や機材・設備を購入するときは、省エネルギー型のものを選択し、適正に使用しましょう。
- ・ 自動車を購入する際は、EVやFCV等のZEVを選択するよう努めましょう。



事業者の取組

- ・ 省エネ法を遵守し、事業所のエネルギー使用量の把握に努めましょう。
- ・ 事業所の新築・増改築時は、通風性が良く、自然光を有効活用できる設計となるよう配慮し、断熱材や複層ガラス窓を活用した省エネルギー性能の高い建築に努めましょう。
- ・ スマートメータやIoTを活用したBEMS、省エネと再生可能エネルギー活用によるZEB化を検討しましょう。
- ・ 機材や設備を購入するときは、省エネルギー型のものを選択し、適正に使用しましょう。
- ・ 事業用自動車を購入する際は、EVやFCV等のZEVを選択するよう努めましょう。
- ・ 事業所の敷地へのサイクルポートの設置を検討しましょう。
- ・ 通勤や事業活動での移動の際は、環境にやさしい自転車や公共交通機関を活用しましょう。



基本目標2 気候変動適応社会

～気候変動の影響を防止・軽減するまちづくり～



・施策8 自然災害対策

＜具体的な取組＞

①水害に係る情報発信

防災行政無線、緊急告知ラジオ、ちゅうおう安全・安心メール、SNS等により、気象警報、避難情報等を発信します。

②洪水ハザードマップ等の作成

洪水ハザードマップにより浸水予想区域とその深さを広報しているほか、防災ハンドブック等を作成し、事前の備えや避難行動等、水害に関する普及啓発に取り組みます。



図 4-6 洪水ハザードマップ(左)、防災ハンドブック(右)

③水害に備えた訓練および資器材の備蓄

洪水、津波、高潮または内水による水害に備えるため、防災関係機関等と連携を図りながら、水防訓練の実施や水害に必要な資器材の備蓄を行います。

④風水害に関する計画・マニュアルの策定

風水害等の災害発生に備え、本区、防災関係機関、区民等が連携して行うべき適切な防災対策や、平常時からの備え等を定めた「中央区地域防災計画」を策定しており、必要に応じて修正を行います。

また、要配慮者利用施設に対しては、避難確保計画の作成を促します。

…新規の取組
 …拡充していく取組

…二酸化炭素排出量の削減効果を算出する取組
 …他の基本目標にまたがる横断的な取組

⑤災害時の協力協定の締結

災害時における迅速かつ円滑な応急活動や避難施設の確保を行うため、各関連機関等と協定を締結します。

⑥災害廃棄物処理における収集・運搬体制等の維持

風水害等に伴う災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するため、災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物処理体制を維持し、生活環境の保全および公衆衛生の確保を図ります。

・施策9 健康への影響対策

＜具体的な取組＞

①熱中症情報の普及啓発・注意喚起

広報紙や本区のホームページ、江戸バスへのポスター掲示等で熱中症の危険性や予防方法について注意喚起・普及啓発を行うとともに、ちゅうおう安全・安心メールにより、熱中症情報の配信を行います。

②感染症を媒介する生き物(蚊・ねずみ等)の発生抑制

感染症を媒介するねずみや蚊等の衛生害虫の駆除作業を実施するとともに、ねずみや衛生害虫が生息しにくい環境づくりなど防除に関する普及啓発を行います。

・施策10 区民生活・都市生活における対策

＜具体的な取組＞

①雨水浸透や雨水流出抑制の推進

局地的豪雨による河川や下水道への負担を軽減するため、雨水を地中に浸透させる構造を有する「車道透水性舗装」の整備を推進します。

また、まちづくり基本条例に基づき、開発事業者に雨水貯留槽等の雨水流出抑制施設の整備を促します。

②建築物の断熱化対策支援

区内の住宅・共同住宅および事業所に、屋上・屋根用高反射率塗料、窓用日射調整フィルム、窓用コーティング材を導入する際、導入費助成を行い、普及を図ります。

また、開発計画への反映事項として住宅および住宅以外の用途における断熱性能等の基準を定め、開発事業者に整備を促します。

さらに、公共施設の改修や改築の機会を捉えて屋上・壁面等の緑化を推進します。

また、民間施設についても緑化の指導や費用助成等により、緑化の促進を図ります。

③遮熱性舗装の整備

ヒートアイランド現象の緩和等を図るため、赤外線吸収による蓄熱を防ぎ、真夏の路面温度上昇を抑制する「遮熱性舗装」の整備を推進します。

 …新規の取組
 …拡充していく取組

 …二酸化炭素排出量の削減効果を算出する取組
 …他の基本目標にまたがる横断的な取組

④緑を活用したクールシェアスポットの形成

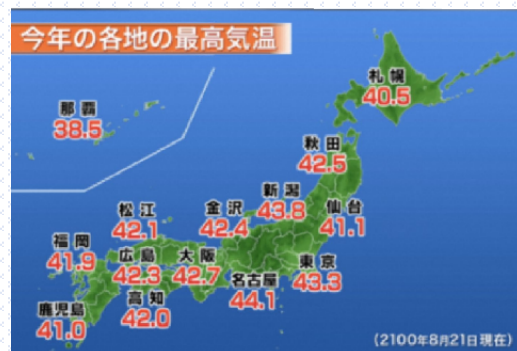
公園や緑道等に真夏の暑熱対策として、植栽とミスト等を組み合わせたクールシェアスポットを整備します。

⑤無電柱化の推進

災害時に電柱倒壊による道路閉塞を防ぐとともに電線類の被災を軽減しライフラインの安定供給を確保するなど、都市防災機能の強化等を図るため、電線類を収納する「電線共同溝」の整備を行い、無電柱化を推進します。

【コラム：2100 年に起きると言われていること】

地球温暖化に伴って 2100 年には様々な異常気象とその影響が生じると予測されています。



Japan 対策しない最悪のシナリオでは2100年には生活に様々な支障が。

猛暑日だけでなく、最高気温が40°Cを超える日が全国で増加。夏の外出などが厳しくなると予測されます。

出典：2100年 未来の天気予報（環境省）

命

暑さで死者年間1万5000人に

熱中症による搬送者数は全国各地で2倍以上に増加すると予測されています。死者は年間1万5000人にのぼる可能性も。



日本に来る台風が強まる

日本にやって来る台風の強度は強まり、日本の南海上で猛烈な台風の頻度が増加。被害が増えると予測されています。



自然

生態系が変化し感染症リスクも

よく見かけた動植物が消え、いままでいなかった動物などにより感染症リスクも高まる。



砂浜が9割消えて波の被害増

海面が1m上昇し日本の9割の砂浜が消失。津波や高潮の被害が起きやすくなるおそれ。砂浜が減り、観光に打撃も。



食

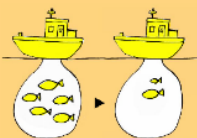
農作物の品質低下

品質の低い米の割合が増えるとの予測も。ミカンやナシなどの生産が困難な地域も広がり、食生活が変わるだけでなく、農業にも甚大な影響が。



水産物の漁獲量の減少も

日本周辺でマグロ・イカ・カニなどが減少するおそれ。ホタテの養殖も困難になる可能性。



資料：気候変動アクションガイド

図 4-7 2100 年での地球温暖化の影響

<各主体の取組>

区民の取組

- ・ 洪水ハザードマップにより水害のリスクを予め確認するとともに、備蓄や浸水対策等事前の備えをしておきましょう。
- ・ 熱中症を防ぐため、こまめな水分補給を心がけるなどの対策を行うほか、クールシェアスポットを活用しましょう。また、外出時は帽子をかぶる、日傘をさすなどしましょう。
- ・ 高反射率塗料や窓用日射調整フィルム、窓用コーティング材を導入するなどして、住宅の断熱性能を高めましょう。



事業者の取組

- ・ 洪水ハザードマップにより水害のリスクを予め確認するとともに、事業所の避難計画や備蓄等、事前の備えをしておきましょう。
- ・ 事業所へ雨水貯留槽等を設置し、雨水流出を抑制しましょう。
- ・ 高反射率塗料や窓用日射調整フィルム、窓用コーティング材を導入するなどして、事業所の断熱性能を高めましょう。
- ・ 事業所の屋上や壁面の緑化に努めましょう。
- ・ クールシェアスポットの設置に協力しましょう。



基本目標3 循環型社会

～限りある資源を大切にするまちづくり～



・施策 11 3Rに対する意識啓発

＜具体的な取組＞

① 情報発信・意識啓発の充実

広報紙やホームページ、各種パンフレットや環境保全に関する講座や講演会、環境イベント等の開催により、区民・事業者が環境について学び・活動する機会を提供するとともに、意識啓発を図るための情報発信を行います。

② 子どもの頃からの意識啓発・清掃リサイクル学習

子どもの頃から環境に対する意識を高め、ごみ減量やリサイクルの習慣を身に付けられるよう、子どもを対象にした環境情報紙の発行や、保育園、幼稚園、小学校の各年齢に合わせた清掃リサイクル学習を実施します。

・施策 12 清掃・リサイクル事業の推進

＜具体的な取組＞

① 事業用大規模建築物・事業用建築物における排出指導

事業用大規模建築物(3,000㎡以上)、事業用建築物(1,000㎡以上3,000㎡未満)への立入検査や講習会、啓発冊子等さまざまな機会を捉えて分別方法の指導・助言を行います。

② 小規模事業者に対する排出指導

区収集ごみに排出している小規模事業所(日量50kg未満)に対して、ごみ・資源の分別やごみ処理券の貼付等、適正排出の徹底を図るため、町会や事業者団体と連携した「ふれあい指導」の強化等、排出ルール of 徹底に取り組みます。

③食品ロスの削減

飲食店をはじめ、区内の食品関連事業者（食品の卸売・小売・製造・加工・流通業者）等と連携し、さまざまな機会を捉えて、フードドライブや食べきり協力店制度の実施等による食品ロスの削減に取り組み、ごみの発生抑制を促進します。

【コラム：食べきり協力店制度】

本区では、食品ロス（まだ食べられるのに廃棄される食品）を減らし、食品の有効利用を図るため、区内の飲食店等を対象に「ちゅうおう食べきり協力店」を募集しています。



図 4-8 ちゅうおう食べきり協力店ステッカー（左）、ポスター（右）

④資源回収方法の多様化

資源回収方法の多様化を図るため、地域における自主的なリサイクル活動である「集団回収」に対する支援や普及・啓発を行うとともに、小学校等身近な場所に資源を持ち寄る「拠点回収」の利用促進を図ります。

さらに、パソコンを含む小型家電について、民間企業と連携した宅配回収を実施するなど、区民の利便性の向上も図ります。

⑤燃やさないごみおよび粗大ごみの資源化の推進

リサイクル率の向上とごみの減量化を図るため、収集した燃やさないごみおよび一部の粗大ごみのうち、蛍光管および金属類は原料として再利用するとともに、それ以外は固形燃料として利用します。

⑥プラスチック製容器包装等の分別徹底の促進

プラスチック製容器包装等の分別については、冊子「ごみと資源の分け方・出し方」等の情報媒体を通じて周知を図っていますが、さらに回収量を増加させていくために、区民が「さっと洗って分別する」行動をとれるように周知を促進し、資源化を進めます。

⑦リサイクルハウスの運営

区内に2カ所設置されている、リサイクルハウスにおいて、不用品販売、不用品交換情報の掲示等を実施し、資源再使用への取組を促進します。

<各主体の取組>

区民の取組

- ・ 分別や廃棄方法等、ごみの出し方についてのルールを守り、適正な処理に努めましょう。
- ・ 長く利用できる・修理しやすい製品や、廃棄の際に環境への負荷が少ない製品を購入・利用しましょう。
- ・ 購入した食品・食材を消費しきれるよう保存を工夫し、消費しきれない未利用食品はフードドライブへ寄付しましょう。
- ・ 買い物や外食の際は、食べきれる量を購入・注文するように心がけましょう。
- ・ 資源ごみの集団回収や拠点回収を利用しましょう。
- ・ 不用となった製品は、本区のリサイクルハウスや資源の集団回収、フリーマーケット等を活用し、再使用・再利用に努めましょう。



事業者の取組

- ・ 地域の環境保全活動へ参加・協力しましょう。
- ・ 事業活動で発生する廃棄物を適正に回収・処理しましょう。
- ・ 飲食店は小盛りやハーフサイズでの提供等により、「ちゅうおう食べきり協力店」へ登録し、食品ロスの削減に努めましょう。



基本目標4 自然共生社会

～水とみどりにかこまれた豊かなまちづくり～



・施策13 水とみどりのネットワークの形成

＜具体的な取組＞

①公園・児童遊園等の整備

老朽化が進んだ公園・児童遊園については、地域の特性やニーズ、自然環境等に配慮しながら改修整備を行います。

また、複数の公園等で機能を分担・特化させるなど有効活用を図り、多様化するニーズに対応していきます。さらに、大規模開発や公共用地の活用等さまざまな機会を捉えて新たな公園・児童遊園の整備を進めます。

②街路樹の整備

道路整備や再開発等に合わせ、高木・中低木を組み合わせた複層的な植栽や、地域の文化や歴史性等にも配慮した樹種選定により、快適で美しい街路環境の形成を図ります。

③水辺環境の整備

誰もが快適に水辺の散策を楽しめる環境を整備するため、東京都による朝潮運河等の護岸基盤整備に合わせ、自然環境や周辺景観との調和にも配慮した水辺空間を創出していきます。

また、水辺の回遊性を高めるため、遊歩道の連続化を図るとともに、大規模開発等の機会を捉え、水辺からの景観に配慮したまちづくりを促進し、にぎわいの創出を図ります。

④銀座と築地をつなぐ新たなアメニティ空間の創出

首都高速道路都心環状線の築地川区間の更新に合わせて、沿道のまちづくりの機会等を捉えながら、掘割部の上部空間の活用を図ります。これにより、銀座と築地のまちをつなぐ、緑豊かで自然を感じる都心に開かれた緑化空間等、新たなアメニティ空間の創出を目指します。



…新規の取組



…拡充していく取組



…二酸化炭素排出量の削減効果を算出する取組



…他の基本目標にまたがる横断的な取組

・施策 14 緑化の促進

＜具体的な取組＞

①公共施設の緑化

多くの区民等が日常的に利用する公共施設について、都市緑化の先導的施設となるよう、積極的な緑化整備を行います。

②民間施設の緑化促進

緑豊かな都市景観の形成を図るため、民間施設の緑化について、緑地確保に向けた指導や助成を行います。

③緑化ボランティア活動の促進

区民や事業者による花壇の維持管理や地域住民等による公園の自主管理等、区民・事業者・地域と本区のパートナーシップを構築します。

・施策 15 生物多様性の保全

＜具体的な取組＞

①「中央区の森」事業の推進(基本目標1 施策5① 再掲)

i. 森林保全活動の取組   

iv. 自然体験  

②自然環境に関する調査(緑の実態調査、河川水質調査、水生生物調査)

区内の自然環境に関する調査を実施し、結果について広報紙やホームページにより幅広く周知します。

また、水生生物調査の結果については、小学生向けの「川のいきもの観察会」を行うとともに、パンフレットを作成し、区内小中学校に配付することで、生物多様性に関する意識啓発を行います。

③生き物の生息環境に配慮した空間の整備

緑地や水辺等に生息する生き物の移動経路や採餌環境等に配慮した整備を行います。



図 4-9 川の中の生き物たち
パンフレット

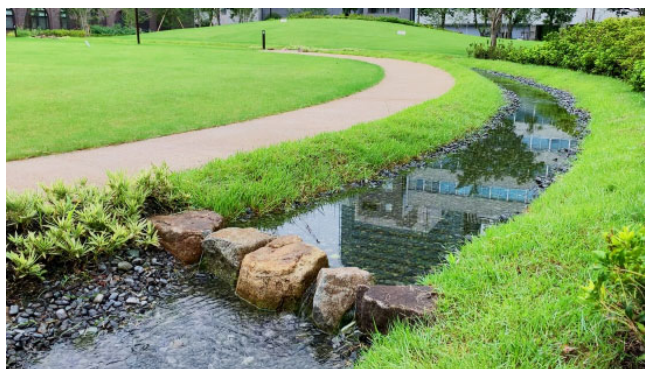


図 4-10 坂本町公園

<各主体の取組>

区民の取組

- ・ 庭やベランダ等の緑化に努めましょう。
- ・ 私有地の緑を適正に維持管理しましょう。
- ・ 区内の花壇や公園等の管理を行う緑化ボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- ・ 区内の自然環境に関する調査結果を通して、本区の自然環境を知るとともに、生物多様性への理解を深めましょう。



事業者の取組

- ・ 再開発等に合わせて事業所の敷地や建物を緑化するなど、地域の緑の創出や保全活動に協力しましょう。
- ・ 事業所の敷地への植樹や壁面・屋上の緑化に努めましょう。
- ・ 事業所の敷地の緑を適正に維持管理しましょう。
- ・ 区内の花壇や公園等の管理を行う緑化ボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- ・ 区の環境保全活動や生物多様性の保全に協力しましょう。



基本目標5 安全安心な社会

～安心とやすらぎが実感できるまちづくり～



・施策16 ヒートアイランド対策の推進

＜具体的な取組＞

- ①建築物の断熱化対策支援(基本目標2 施策10② 再掲) ⇄
- ②遮熱性舗装の整備(基本目標2 施策10③ 再掲) ⇄
- ③公園・児童遊園等の整備(基本目標4 施策13① 再掲) 🌿 ⇄
- ④街路樹の整備(基本目標4 施策13② 再掲) 🌿 ⇄
- ⑤水辺環境の整備(基本目標4 施策13③ 再掲) 🌿 ⇄
- ⑥公共施設の緑化(基本目標4 施策14① 再掲) 🌿 ⇄
- ⑦民間施設の緑化促進(基本目標4 施策14② 再掲) 🌿 ⇄

・施策17 生活環境の保全

＜具体的な取組＞

①低騒音舗装の整備

道路交通騒音を低減するとともに、雨天時における水はね防止や運転者の視認性向上のため、低騒音舗装の整備を推進します。

②車道透水性舗装の整備(基本目標2 施策10① 再掲※) ⇄

局地的集中豪雨による河川や下水道の負担を軽減し、地下水の涵養(かんよう)効果の向上を図るため、車道透水性舗装の整備を推進します。

※ 基本目標2施策10①から車道透水性舗装の整備に関する部分のみ再掲扱いとしています。

③環境調査(自動車排出ガス、自動車騒音・道路交通振動等)の実施

自動車排出ガス、自動車騒音および道路交通振動等の実態を適切に把握するための調査を実施し、調査結果については、広報紙やホームページにより幅広く周知し、必要に応じて道路構造の改善や舗装等の措置を執ることを関係機関に要請します。

④騒音等の発生源の抑制 🌞

事業所や工事等から発生する騒音、振動、悪臭等、近隣に影響のある事象に対し、関係法令遵守の徹底を求めるとともに、防止に向けた指導や現地調査・夜間パトロール等を実施し、区民の良好な生活環境の保全に努めます。

⑤無電柱化の推進(基本目標2 施策10⑤ 再掲) 🌞 ⇄

🌞…新規の取組
👉…拡充していく取組

🌿…二酸化炭素排出量の削減効果を算出する取組
⇄…他の基本目標にまたがる横断的な取組

・施策 18 大気環境の保全

＜具体的な取組＞

①ZEVの普及促進(基本目標1 施策4① 再掲)   

② エコドライブの普及促進 

大気汚染物質や二酸化炭素の排出を削減するため、広報紙や懸垂幕の掲出による周知や事業者に対してアイドリング・ストップのステッカーを配布するなど、エコドライブを推奨します。

③環境調査(大気)の実施

大気汚染の実態を適切に把握するため、本庁舎別館環境測定室において、6大気質※の常時測定を行い、調査結果については、広報紙やホームページにより幅広く周知します。

また、光化学オキシダントについて、東京都から光化学オキシダント注意報等が発令された場合、防災無線等による注意喚起を行い、区民の健康被害の防止に努めます。

※ 6大気質…二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、一酸化窒素、二酸化窒素、光化学オキシダント

【コラム：光化学スモッグ】

光化学スモッグは、自動車や工場・事業所等から排出された大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽光線(紫外線)を受けて反応(光化学反応)して生成される、有害な二次的汚染物質のことです。

光化学スモッグの発生は、気象条件に大きく関係します。

特に、日差しが強く気温の高い日で、風が弱い日には、光化学スモッグが発生しやすくなります。

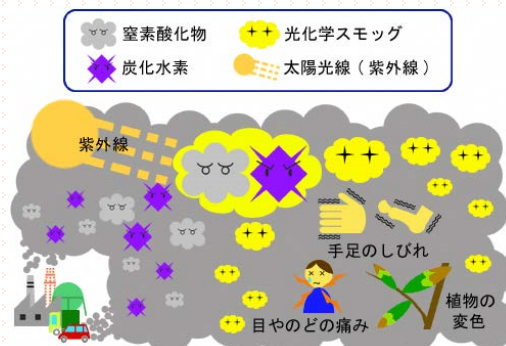


図 4-11 光化学スモッグ被害のイメージ

施策 19 水環境の保全

＜具体的な取組＞

①環境調査(河川水質)の実施

河川における水質汚濁の傾向と環境基準の適合状況を把握するため、5河川・1運河※での調査を実施し、調査結果については、広報紙やホームページにより幅広く周知します。

※5河川・1運河…隅田川(中央大橋)、神田川(浅草橋)、日本橋川(日本橋)、亀島川(亀島橋)、築地川(大手門橋)および朝潮運河(黎明橋)

②水生生物調査の実施

環境調査(河川水質)を補完し、河川や運河等の水生生物の生息状況を把握して水辺環境を総合的にとらえるため、5年に1度の水生生物調査を実施し、調査結果については、広報紙やホームページ、冊子により幅広く周知します。

・ 施策 20 環境美化の推進

＜具体的な取組＞

①ポイ捨て防止対策の推進

区民・事業者と協力し、環境美化意識の向上を図ります。

また、啓発員による巡回等を適宜行うとともに、ポイ捨て防止対策啓発物等を配布し、快適な歩行空間および清潔な地域環境を確保します。

②まちのクリーン活動の促進

まちの美化を図り、良好な生活環境を確保するため、区民および事業所等の協力を得てまちの一斉清掃を行うクリーンデーを実施するとともに、自宅や事業所周辺を清掃するまちかどクリーンデー等の自主的なクリーン活動を促進します。

<各主体の取組>

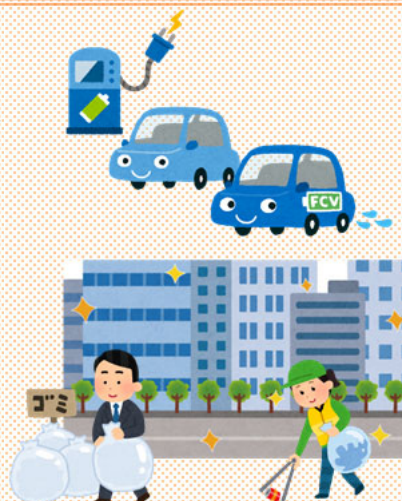
区民の取組

- ・ 本区が実施する環境調査(大気、河川水質や水生生物調査等)の結果を通して、本区の環境への理解を深めましょう。
- ・ 生活騒音の発生抑制に努めましょう。
- ・ 自動車を購入する際は、EVやFCV等のZEVを選択するよう努めましょう。
- ・ 自動車の運転の際は急発進・急停車やアイドリングをしない、 unnecessaryな荷物は載せないなど、エコドライブに努めましょう。
- ・ 水の汚れのもととなる調理くず、お皿や器についた汚れは、なるべく流さないように工夫しましょう。
- ・ 吸い殻やごみのポイ捨てをしないなどのマナーを守りましょう。
- ・ 本区の清掃活動へ積極的に参加し、環境美化に努めましょう。



事業者の取組

- ・ 騒音・振動・悪臭の発生防止に努めましょう。
- ・ 事業用自動車を購入する際は、EVやFCV等のZEVを選択するよう努めましょう。
- ・ 事業用自動車の運転の際は急発進・急停車やアイドリングをしない、 unnecessaryな荷物は載せないなど、エコドライブに努めましょう。
- ・ 自動車の走行ルートを改善し、走行距離を短縮するよう努めましょう。
- ・ 本区の清掃活動へ積極的に参加し、環境美化に努めましょう。



基本目標6 学びと行動の輪(わ)

～みんなで環境活動に取り組むまちづくり～



・施策 21 環境保全意識の普及啓発

＜具体的な取組＞

①ゼロカーボン機運の醸成

脱炭素化に向けた機運醸成を図るため、幼少期からの環境教育の実施に加え、脱炭素社会の創り手となることが期待される若い世代に対し、脱炭素の取組を自ら考えて実践・発信する機会を提供します。

②環境情報センターの運営

区民・事業者等の環境保全意識を高め、環境活動を促進するため、講演会や講座、環境イベントの開催等、環境について学び・活動する機会を提供します。

③環境学習事業「檜原村自然体験ツアー」の実施

環境問題への理解・関心を高め、環境に配慮した行動に取り組むことにつなげるため、檜原村の豊かな自然資源を活用した森林保全活動や動植物の観察等の自然体験を通して、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等について楽しみながら学ぶ機会を提供します。

④「中央区の森」事業の推進(基本目標1 施策5① 再掲)

⑤リサイクルハウスの運営(基本目標3 施策12⑦ 再掲)

・施策 22 家庭・事業所における省エネルギー行動の促進

(基本目標1 施策1 再掲)

＜具体的な取組＞

①中央エコアクト(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)の普及促進

②住宅など建築物のエネルギーの効率化

③再生可能エネルギーおよび省エネルギー機器の普及促進

④次世代太陽光パネル等の先進技術の導入

…新規の取組
 …拡充していく取組

…二酸化炭素排出量の削減効果を算出する取組
 …他の基本目標にまたがる横断的な取組

<各主体の取組>

区民の取組

- ・ 環境関係の講演会や講座、環境イベント等に積極的に参加し、日常的に取り組むことができる環境に配慮した行動を実践しましょう。
- ・ 環境学習事業「檜原村自然体験ツアー」に参加するなど、自然にふれあう機会を増やし、自然環境に興味関心を持つようにしましょう。



事業者の取組

- ・ 職場での環境教育の推進に努めましょう。
- ・ 環境関係の講演会や講座、環境イベント等に積極的に参加しましょう。経営者は、社員がこれらの活動へ参加するよう勧めましょう。
- ・ 環境に配慮した活動の取組状況等を、ホームページやSNS、報告書等で公表・発信しましょう。

